

社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団（大垣市）



業 種：福祉施設の管理運営

労働者数：231人

●行動計画期間：平成26年10月1日～令和元年9月30日

●育児休業等取得実績：育児休業：女性12名

子の看護休暇：男性8名

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

大垣市社会福祉事業団行動計画委員会では「男女職員の仕事と生活の調和を応援すること」を目的とし、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分発揮できる職場環境を整えていくために、仕事と家庭の両立支援を推進し、育児休業等の取得促進に努め、働きやすい環境づくりの実現を目指していきます。

●働きやすい環境づくりのための取組

○行動計画委員会を立ち上げ、「くるみん休暇」を創設。全職員に周知し、年次有給休暇取得向上をめざしました。

○毎年4回（1、4、7、10月）、行動計画委員会を開催。育児休業等の利用状況、年次有給休暇取得状況を確認し、職員会議で制度の利用促進を図りました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○育児休業は子が3歳に達するまで利用できる制度を導入しています。

○子の養育を容易にするための措置（子の看護休暇）を小学校4年生の始期に達するまで利用できる制度を導入しています。

●従業員の声



担当者の方や上司に相談しやすい環境の為、安心して産休・育休を取得することができました。復職後は子どもの看護などでお休みをいただくこともありますが、職場の方の理解があり、大変助かっています。育児短時間勤務制度を利用し、子どもと関わる時間をできるだけ多くすることで、自分なりのワークライフバランスを充実させていきたいと思っています。

（育児休業を取得した女性職員より）

3人の子どもの育児に日々奮闘中ですが、育児に関する制度の周知や休暇などの取得が推進されており、職場の方の理解も得やすい環境で安心して子どもに向き合うことができています。

その中でも、子どもの定期通院や急な体調不良で受診が必要になった時は、子の看護休暇が取得できるため、仕事を調整しつつ、妻と家庭内の役割を分担して子どもの健康を守ることができ、大変助かっています。

（子の看護休暇を取得した男性職員より）

